

Houjin

いせさき 法人会報
2023.7.20 No288



表紙 Photo & 文: 森村 高明氏

主な記事

- 令和5年度通常総会 2～7
- 税務カレンダー・人物往来 8～9
- 行政機関からのお知らせ 10～13
- 青年部会・女性部会 14・15
- 事務局だより・コラム 16

よろこび

海の向こうでも多くの日本人選手が活躍しています。
うれしくなったので、私たちもお祝いに踊ってしまいました。勇気と感動をありがとう!!
写真は太平洋とタンチョウの舞です。



一般社団法人

伊勢崎法人会

tel 0270-23-8453 fax 0270-23-4891
e-mail houjin84@eos.ocn.ne.jp

会長就任挨拶



(一社)伊勢崎法人会
会長
橋本 公章

この度、令和5年5月25日（木）開催の理事会において、伊勢崎法人会会長に就任しました境運輸株式会社の橋本章です。

本会は、永年にわたり諸先輩方の努力によって培われた「法人会の理念」に則り、会員企業並びに地域経済の発展向上と社会貢献を目的に活動をしており、また、伊勢崎税務署をはじめとする税務関係団体との緊密な連携を保ち、経営、経理及び税に関する説明会や研修会等も行っています。

前年度は、栗原前会長の下、今年10月18日開催の法人会全国大会群馬県大会に向け、会員の増強運動に取り組みました結果、役員各位のご協力により目標を大きく上回る実績を上げることが出来ました。改めて感謝申し上げます。

さて、現在、全国には440の単位法人会があり、会員企業は約75万社となっております。また、本法人会の会員は、伊勢崎税務署管内に所在する法人又は個人の事業所であり、今年5月末現在1,860社であります。会員にとって「魅力ある法人会」の構築が一番重要であり、会員向けサービスの一環として、平成30年度から始めた「特得サービス」をさらに

充実させるため、協賛企業の拡充、広報紙等による周知、何よりも会員が使いたくするようなサービス内容を盛り込むよう取り組んでまいります。

また、これからもデジタル技術の急拡大による経営環境の変化に対応していくために、法人会としても次代を担う青年層会員の知識、技術及び考え方を取り入れながら改革していききたいと思います。

本年10月からは、いよいよインボイス制度が実施されます。既に準備等は済んでいることとは思いますが、取引先等これからの対応も検討していかなければなりません。引き続き適正な申告・納付にご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さらに、青年部会、女性部会の皆さんには、租税教室、公開セミナー、花いっぱい運動等、多方面にわたる活動をいただいています。今後とも本会事業へのご協力をお願いいたします。

結びに、会員企業の益々のご繁栄と会員皆様方のご健勝を心から祈念申し上げますとともに、本会へのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

一般社団法人 伊勢崎法人会役員等名簿

令和5年5月25日現在

役 職	氏 名	法 人 名	役 職	氏 名	法 人 名	役 職	氏 名	法 人 名
顧問	山崎 泰男	(株)ワイズサイン	理事	小此木 正博	グンイチパン(株)	理事	天田 光俊	(有)天武
	栗原 俊夫	(株)クリチク		矢尾 仁	ヤオクリーンエイド(株)		高田 東明	創新建設(株)
会長	橋本 公章	境運輸(株)		武井 義夫	(株)ベストシール		吉田 励	(株)吉田組
副会長	北原 康男	(株)北原製作所		矢内 良春	豊鉄水工業(株)		谷田 良衛	(有)谷田研磨製作所
	板垣 雅直	(株)板垣		牧 司郎	(株)群馬銀行伊勢崎支店		齋藤 佳久	(有)齋藤商店
	神澤 秀明	(株)神澤組		小倉 正孝	(株)足利銀行伊勢崎支店		川端 博	川端タイル工業(有)
	多部田 敬三	(株)ゴダイ		高橋 弘之	アイオー信用金庫		大澤 文彦	(株)オオサワ
	飯塚 勝亮	(有)水戸屋本店		内山 陽介	桐生信用金庫伊勢崎支店		徳江 光俊	(株)徳江工務店
	下田 雅樹	(有)タカラ不動産		齋藤 利雄	大生開発(株)		原田 裕士	(有)翔栄サービス
理事	柏井 喜市	柏井建設(株)		新山 浩通	群馬通商(株)	監事	泉 宏彰	(株)泉屋本店
	上柿 敬一	上柿建設(株)		大関 健一	(株)レイトニック		矢尾 明彦	(株)矢尾
	下城 雅弘	(有)ジェービー		赤石 哲也	群馬日栄興業(有)		小谷野 栄子	(有)小谷野工業
	鷹巣 修	鷹巣会館(有)		松原 香	(株)エム・エス・ケー		矢島 恵子	(有)矢島商店
	柳井 正臣	(株)日正産業		高木 均	(有)高木組		坂口 博樹	あかぎ信用組合
	大竹 昌樹	(有)大竹園		牛久保 拓	(有)プモリ電設		濱野 哲也	(株)東和銀行伊勢崎支店
	多賀谷 不二雄	東群ホールディングス(株)		藤田 政幸	(有)フジタ工芸		岡部 洋行	富士精螺(株)
	松永 文彦	マルフク電気(株)						

(敬称略)

伊勢崎法人会 令和5年度通常総会開催

令和4年度事業報告及び収支決算を承認

伊勢崎法人会令和5年度通常総会は、5月25日(木)午後4時30分から「ニューいづみ」において開催され、令和5年度事業報告及び収支決算（貸借対照表・正味財産増減計算書など）承認の件及び理事等役員改選（案）承認の件は、それぞれ原案のとおり全会一致で承認されました。また、令和5年度事業計画及び収支予算の件を報告し、令和5年度が新体制の下でスタートしました。

議事終了後、富田統括から今期限りで会長を退任される栗原俊夫様に関東信越国税局長感謝状贈呈のご紹介があり、また、副会長を退任される岡部洋行理事へ伊勢崎税務署坪谷藤之署長から感謝状が贈呈されました。その後、優良経理担当者9人、組織充実功労者としてあかぎ信用組合・玉村支部・東支部・アイオー信用金庫・赤堀支部及び(株)群馬銀行の計6団体、福利厚生制度推進功労者3人がそれぞれ表彰されました。受賞者は多くの会員から祝福を受けました。続いて、伊勢崎税務署長坪谷藤之様及び群馬県伊勢崎行政県税事務所長岩田正仁様からご祝辞を賜りました。



総会のもよう



岡部副会長(左)へ感謝状贈呈

理事会

橋本氏が新会長に就任・副会長に6人を選定

総会終了後、直ちに理事会が開催され、代表理事（会長）には新たに橋本公章理事が就任、業務執行理事（副会長）には、北原康男理事、板垣雅直理事、神澤秀明理事、多部田敬三理事、飯塚勝亮理事及び下田雅樹理事の6人を選定後、6委員会の委員長、副委員長及び委員が選任されました。

懇親会

理事会終了後、懇親会を開催。冒頭、今期限りで理事を退任される栗原俊夫氏、岡部洋行氏、泉哲雄氏、橋本博之氏、杉原みち子氏へ橋本会長から本会規程による感謝状と記念品がそれぞれ贈呈されました。続いて、ご来賓の伊勢崎市長臂泰雄様、玉村町副町長萩原保宏様及び伊勢崎市議会副議長藤生浩二様からそれぞれご祝辞を賜り、関東信越税理士会伊勢崎支部長角田修様の乾杯のご発声で宴に入りました。ご来賓をはじめ多くの会員企業の参加の下、宴もたけなわとなり玉村町議会議長石内國雄様のメで盛会のうちに令和5年度通常総会はお開きとなりました。お忙しい中ご出席を賜りましたご来賓の皆様並びに関係各位に対して改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。



懇親会出席者のうち今期限りで退任される役員(左から)
栗原俊夫様、泉哲雄様、橋本博之様、杉原みち子様

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

本会は、全国法人会総連合が掲げる「法人会の理念」に則り、伊勢崎税務署及び管内行政機関等と緊密な連携を保ち、会員企業に対しデジタル化の推進及び税制改正の周知や税法全般の知識の習得等に主眼を置き、経営環境に即応できる良き経営者を目指す。

また、会員にとって「魅力ある法人会」の構築を目指し、重点項目として会員向けサービスの向上を図るとともに地域社会に貢献するための事業を積極的に推進する。

I. 基本原則

1. 活動方針

- 適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、関係機関を通じて、国、県等に対して強力な要望を行い、その実現に努める。
- 税務当局との相互信頼により、税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度に貢献する。
- 企業経営の健全化と発展向上を図るため、経営・経理及び税に関する研修会を行う。
- 小中学生等に対する租税教育活動や、地域に密着した社会貢献活動に積極的に取り組み、健全な社会の発展に貢献する。

2. 活動基準

- 好循環型社会づくりに寄与
- 会員のため、ニーズを的確に捉えた質の高いサービスの提供
- 会員のためのきめ細かな事業展開
 - ・活動基準に基づき、研修・広報・相談・福利厚生・意見具申・会員交流・社会貢献を柱に事業を展開する。

3. 組織運営基準

- 会員に密着した効率的な組織の運営
- 会員の意見、要望等が適切に反映される体制の確立
- 決議機関、執行機関、事務局それぞれの組織の適正化、透明性の確保

II. 事業計画

1. 公益事業

【税務支援事業】

- (1) 税務研修会の開催
 - ・税制改正の周知及び電子申告納税システム（e-Tax・eLTAX）の利用促進とインボイス制度及び改正電子帳簿保存法等の研修
- (2) 決算期別説明会の開催
 - ・伊勢崎税務署職員を講師に、決算にあたっての問題点、留意点について具体的例を挙げた研修（年4回）
- (3) 新設法人説明会の開催
 - ・管内の新設法人に対して、税の申告等の説明研修会の開催
- (4) 青年部会税務研修会の開催
 - ・次代を担う経営者である青年部会員が主催する、経営・税務の研修会の開催
- (5) 税制・経営資料の提供
 - ・税務をはじめ経営に関する冊子を配布

【税の啓発・提言事業】

- (1) 電子申告納税システム（e-Tax・eLTAX）、インボイス制度及び改正電子帳簿保存法等の周知及び普及拡大の啓発活動の実施
- (2) 会報を刊行し税知識等の普及啓発の推進（年4回発行）

(3) 税制に関する調査研究・請願陳情活動の実施

令和5年度法人会全国大会群馬大会において、税制改正に関する提言の実現を求める。

(4) 小学校、中学校（四ツ葉中等学生）を対象とした租税教育活動の実施及び講師養成研修会の開催（租税教室 年20校程度、講師養成研修 年1回）

(5) 税に関する小中学生作文等の募集審査選考への協力、参加賞の協賛

(6) 税に関する絵はがきコンクールの開催

(7) 玉村町並びに伊勢崎市が主催するイベント等に参加し税金クイズ等を行い、税についての知識を広め法人会活動をPRする。

【地域社会貢献事業】

(1) 法人会公開セミナーの開催（講演会の開催 年2回）

(2) 税を考える週間記念事業の開催（映画鑑賞会又は講演会等の開催年1回）

(3) 花いっぱい運動の実施（市民の集まる街角に花の植栽 年2回）

(4) 広瀬川クリーンのつどい（市街地の河川の清掃美化活動 市民協働 年1回）

(5) いせさきまつり、伊勢崎シティマラソン、伊勢崎創意くふう作品展等の協賛

【経営支援事業】

(1) 青年部会・女性部会研修会の実施

・経営全般に関する研修・講演会の開催

(2) 青年部会・女性部会視察研修会の実施

・新事業発想のための視察研修及び経営者の柔軟な発想、企業理念等経営に反映できる視察研修の実施

(3) インターネットセミナーの実施

・600以上のセミナーを24時間いつでもどこでも、インターネットにより提供



昨年の租税教室(玉村南小)



税を考える週間記念事業

2. 共 益 事 業

【会員支援事業】

(1) 新年会 講演会・コンサートの開催

(2) 優良経理担当者の表彰

(3) 会員・部会員親睦ゴルフ大会の実施

(4) 役員視察研修の開催

(5) 法人会融資制度の実施（通年）

(6) e-Tax利用を目的として、提携した金融機関のインターネットバンキング、新規利用基本料金が1年間無料のサービス（通年）

(7) 特得サービス事業の拡充（通年）

【厚生制度推進事業】

(1) 生活習慣病健診の実施

・会員企業の経営者・従業員・パート及び家族を対象として、人間ドックと同じ精度の高い検査を短時間で効率的に実施

(2) 法人会福利厚生制度の推進

・企業と経営者・従業員の安心を保障する・・・【経営者大型総合保障制度】

・万一の災害に備えて・・・【ビジネスガード】

・経営者・従業員の個人の保障に・・・【個人保障制度】



- ・がんの治療と対策に・・・・・・・・・・ 【 がん保険制度 】
 - ・入院時の治療に重点をおいた・・・・・・・・ 【 医療保険制度 】
- (3) 中小企業向け貸倒保険制度の推進
- ・取引信用保険の推進

【会員維持・拡大事業】

(1) 会員増強運動の実施

- ・会員増強活動については、親会・部会の状況に応じた増強運動を展開する。
 - ・法人会の趣旨に賛同し、特得サービスを提供してくれる企業を募り会員の増強に繋げる。
 - ・組織の強化に重点を置き、親会・部会・会員との意思疎通を緊密に行うとともに、部会活動を充実させ、親会・部会と会員との連携を強化
 - ・新設法人の加入勧誘を徹底強化し、会員増強及び加入率の向上施策の実施
- ① 会員増強用資料の整備・活用
- ・加入勧誘活動を円滑に推進するため、会員及び未加入法人の情報を整備し活用する。
- ② 新設法人の加入勧誘の強化
- ・新設法人説明会開催時に、法人会をPRし加入勧誘の推進
- ③ 情報の共有・意思疎通の強化
- ・部会活動はもとより、地区の会議等組織拡大について常に意識啓発
- ④ 法人会イメージアップ戦略の強化
- ・会員向けサービスの充実のために特得サービス企業を募る。
- ⑤ 役員体制の強化
- ・役員の意識向上を図り、親会と部会・地区が連携し、事業への参加促進



3. そ の 他

- (1) 公益法人会計基準を遵守し、指導監査基準に則した運営を実践
- (2) 諸会議の開催
- ① 通常総会
 - ② 正副会長等会議
 - ③ 理事会
 - ④ 委員会・部会会議
 - ⑤ その他必要な会議

- (3) 第39回法人会全国大会群馬大会開催の協力

一般社団法人伊勢崎法人会 正副委員長名簿

(令和5年5月25日現在)

役職名	氏 名	法人名
総 務 委 員 長	板垣 雅直	(株) 板 垣
総 務 副 委 員 長	松原 香	(株) エム・エス・ケー
	武井 義夫	(株) ベストシール
税 制 委 員 長	下田 雅樹	(有) タカラ不動産
税 制 副 委 員 長	矢尾 仁	ヤオクリーンエイド(株)
	石坂 トキ子	石 坂 電 器 (株)
研 修 委 員 長	飯塚 勝亮	(有) 水戸屋本店
研 修 副 委 員 長	原田 裕士	(有) 翔栄サービス
	丹羽 洋介	ワイズコーポレーション(株)
	杉原 みち子	杉原エス・イー・アイ(株)
組 織 委 員 長	多部田 敬三	(株) ゴ ダ イ

役職名	氏 名	法人名
組 織 副 委 員 長	下城 雅弘	(有) ジェービー
	赤石 哲也	群馬日栄興業(有)
	牛久保 拓	(有) プモリ電設
	天田 光俊	(有) 天 武
	大澤 文彦	(株) オ オ サ ワ
厚 生 委 員 長	神澤 秀明	(株) 神 澤 組
厚 生 副 委 員 長	服部 忠夫	(株) 伊 勢 崎 電 設
	多賀谷 不二雄	東群ホールディングス(株)
広 報 委 員 長	北原 康男	(株) 北 原 製 作 所
広 報 副 委 員 長	高木 均	(有) 高 木 組
	藤田 政幸	(有) フ ジ タ 工 芸

※1 敬称略 ※2 氏名の太字は、県連委員会委員兼務 ◎各委員会活動へご支援ご協力いただきますようお願いいたします。

おめでとうございます

◆優良経理担当者名簿

【5年以上 15年未満】

No.	事業所名	氏 名	経理 担当年数
1	センヨシロジスティクス 株式会社	石原 智子様	12年
2	センヨシロジスティクス東京 株式会社	深澤 匡芸様	10年
3	WORKS 株式会社	水澤亜希子様	8年
4	千代田工業 株式会社	上條 瞳様	8年
5	株式会社 ワークス	佐藤 真一様	6年

【15年以上（永年勤続優良経理担当者）】

No.	事業所名	氏 名	経理 担当年数
1	株式会社 システム	多賀谷道代様	32年
2	センヨシロジスティクス 株式会社	千吉良香緒里様	25年
3	株式会社 しんゆうフーズ	石原 美幸様	20年
4	医療法人望真会 古作クリニック	田口 圭子様	17年

◆組織充実功労者名簿

No.	団 体 名	勧誘後入会数
1	あかぎ信用組合 様	27
2	玉村支部 様	15
3	東支部 様	14
4	アイオー信用金庫 様	9
5	赤堀支部 様	8
6	株式会社 群馬銀行 様	6

◆福利厚生制度推進功労者名簿

No.	法 人 名	氏 名
1	杉原エス・イー・アイ 株式会社	杉原 徹樹様
2	株式会社 赤石三光堂	赤石 光裕様
3	株式会社 静和運輸	近藤 隆史様



受賞者前列左から

(株)静和運輸 近藤隆史様・(株)赤石三光堂 赤石光裕様・杉原エス・イー・アイ 杉原徹樹様・栗原俊夫会長・あかぎ信用組合 坂口博樹様・アイオー信用金庫 長谷川淳一様・(株)群馬銀行 牧司郎様・(株)ワークス 佐藤真一様・千代田工業(株) 上條瞳様・WORKS(株) 水澤亜希子様・センヨシロジスティクス(株) 石原智子様・(医)望真会古作クリニック 田口圭子様・(株)しんゆうフーズ 石原美幸様・センヨシロジスティクス(株) 千吉良香緒里様・赤堀支部 神澤秀明様・東支部 岡部洋行様・玉村支部 大澤文彦様

謝 辞
受賞者を代表して一言お礼のことばを申し上げます。
本日は、ご来賓各位のご臨席のもと、一般社団法人伊勢崎法
会会長から、優良経理担当者表彰を受けることができましたこと
は、私達にとりまして、この上ない喜びであり、受賞者を代表し
て心からお礼申し上げます。
本日の受賞は、税務署をはじめ、関係団体の皆様方のご指導に
よるものであり、改めて心から感謝申し上げます。
私達は、本日の受賞を契機として、微力ではございますが、こ
れからも納税意識の向上と社会の発展のために努力して参りたい
と考えておりますので、今後とも皆様方の変わらぬご指導をお願
い申し上げます。
申しあげ、お礼の言葉といたします。
令和五年五月二十五日
受賞者代表 千吉良 香緒里



謝辞
千吉良 香緒里さん

「群馬県総合表彰」を受賞



栗原俊夫様(右)

5月3日付発表の群馬県総合表彰で、群馬県法人会連合会副会長並びに本会会長栗原俊夫様は、eLTAX推進、本会独自の会員サービス事業の拡大及び税の広報活動や税制の啓発に貢献したことにより令和5年度群馬県総合表彰を受賞されました。誠にありがとうございます。

(職名は発表日現在)



LIGARE整骨院

左から院長 湯澤徹也 副院長 境野涉世

【伊勢崎市西田町78-5】



Shining person

LIGARE整骨院(リガール整骨院)は、2017年6月に伊勢崎市西田町に開院致しました。当院の名前である「LIGARE」はラテン語で「つなぐ」という意味があります。私たちは整骨院の仕事である「ほねつぎ」はもちろん、人と人をつなぐ、人と地域をつなぐことで「沢山の笑顔を増やす!」という強い想いがあり、【地域の保健室】として伊勢崎市に貢献していきます。

子どもの頃、ケガや体調不良、悩みや気持ちが下がっている時、学校の保健室に掛けた事はありますか?

その時の保健室はあなたにそっと寄り添い、心落ち着ける安心した場所ではありませんでしたか?

私達も日常生活の中で身体の痛みや不調、悩みを感じた時にあの頃の保健室のようにあなたに寄り添い安心して相談できる場所を目指しております。また、当院は一人ひとりにあった検査評価を一番大切に「なぜ?」を常に意識しながら施術を行っております。

痛みやケガにはひとり一人のストーリーがあります。なので施術をする中でしっかり向き合うことが「悩みの解決」につながると考えます。

必要であれば、地域医療として専門医や病院と連携を行うことで安心して来院できるように努めております。

当院は…「あなたのココロとカラダを元気に笑顔に!」「地域の保健室みたいな医療施設!」「どこに行ったら良いか?」と思ったらお気軽に相談してください。

2023 <令和5年> 税務カレンダー

7月

- 6月分源泉所得税(復興特別所得税含む)の納付
- 納期特例の適用を受けた1月～6月分源泉所得税(復興特別所得税含む)の納付
- 5月末決算法人の法人税、地方法人税の確定申告と納付
- 5月末決算法人の消費税及び地方消費税の確定申告と納付
- 11月末決算法人(年1回)の法人税の中間申告と納付
- 消費税及び地方消費税の中間申告と納付
- 2月末決算法人(年3回の場合)
- 8月末決算法人(年3回の場合)
- 11月末決算法人(年1回及び年3回の場合)

7月10日(月)まで
7月10日(月)まで

7月31日(月)まで
7月31日(月)まで
7月31日(月)まで
7月31日(月)まで

8月

- 7月分源泉所得税(復興特別所得税含む)の納付
- 6月末決算法人の法人税、地方法人税の確定申告と納付
- 6月末決算法人の消費税及び地方消費税の確定申告と納付
- 12月末決算法人(年1回)の法人税の中間申告と納付
- 消費税及び地方消費税の中間申告と納付
- 3月末決算法人(年3回の場合)
- 9月末決算法人(年3回の場合)
- 12月末決算法人(年1回及び年3回の場合)

8月10日(木)まで
8月31日(木)まで
8月31日(木)まで
8月31日(木)まで
8月31日(木)まで

9月

- 8月分源泉所得税(復興特別所得税含む)の納付
- 7月末決算法人の法人税、地方法人税の確定申告と納付
- 7月末決算法人の消費税及び地方消費税の確定申告と納付
- 1月末決算法人(年1回)の法人税の中間申告と納付
- 消費税及び地方消費税の中間申告と納付
- 1月末決算法人(年1回及び年3回の場合)
- 4月末決算法人(年3回の場合)
- 10月末決算法人(年3回の場合)

9月11日(月)まで
10月2日(月)まで
10月2日(月)まで
10月2日(月)まで
10月2日(月)まで

伊勢崎税務署定期異動

令和5年7月10日発令

所属部門	転出者		転入者	
	氏名	新所属	氏名	旧所属
署 長	坪谷 藤之	(再任用)関東信越国税局 総務部 人事第一課 総務事務専門官	大辻 秀幸	東京国税不服審判所 横浜支所 審判官
法人課税第一部門 統括国税調査官	富田 裕二	留任		
法人課税第二部門 統括国税調査官	石川 毅	(再任用)前橋税務署 法人課税部門 上席国税調査官	佐藤 時敬	浦和税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官
法人課税第一部門 総括上席国税調査官	中塚 省兵	川越税務署 法人課税第一部門 連絡調整官	吉田 和美	前橋税務署 酒類指導官 総括上席国税調査官



有限会社 かきあげ

【住所】伊勢崎市昭和町1897番地2

【TEL】0270-30-1166

代表取締役 書上 哲也

お世話になります。
「有限会社かきあげ」
の書上哲也と申しま
す。弊社は、昭和41年
に創業し、今年で57年
目になります。

当初は、有限会社書
上刺繍所として刺繍加
工などを請け負ってお
りましたが、先代の父が昭和52年に現業である包装資材専門
店へと業態転換しました。当時は、まだ小規模な商店が多く、
その商店で使用する消耗備品の卸売を主に行っておりました。
包装紙や紙袋、レジ袋、ポリ袋、掛紙、トレー、割箸、伝票類など、
商売をする上で必要な物は何でも揃う便利な店として多くのお
客様に支えられてまいりました。

その後時代は、昭和から平成そして令和へと移り変わり、お
客様の求める商品も様変わりしてまいりました。その変化に対
応するため平成17年には、現在の本社である伊勢崎市昭和町に
「かきあげ昭和町店」をオープンさせ、より多くの商品を少量
多品種で買い求められるよう店頭3万点（取り寄せを含めると
約10万点）のアイテムを取り扱えるようになりました。

最近では、SDGSなどを意識した環境対応型商品であるバイ
オマスプラ製品や紙製容器、木製スプーン・フォーク類の需要
が高まっており、また、コロナ禍の下、大きく市場が広がった
冷凍・真空包装用ナイロンポリ袋をはじめとしたそれぞれの売
場を大幅に拡充して、地域一番の品揃えであると、自負してお
ります。

これからも「商売人のためのお店」として、また、一般のお
客様にもお気軽にご利用いただけるよう皆様のお役に立てるよ
うな魅力的な店づくりに精進してまいりますので、どうぞよろ
しく願っています。



群馬銀行 伊勢崎支店

【住所】伊勢崎市本町11-5

【TEL】0270-24-1111

支店長 赤尾 憲司

群馬銀行伊勢崎支店
の起源は、伊勢崎銀行が
設立された1888年(明治
21年)まで遡ります。今年
で135年を迎えますが、
長きにわたり伊勢崎の地
におきまして地域の方々
に支えられながら歩ん
でまいりました。

この度、伊勢崎支店の
建替えを行いました。店内は、「地域らしさ」をコンセプトに伊勢崎
市の名産「銘仙」をイメージしたデザインも取り入れております。また、
相談ブースや応接室を大幅に増やし、ゆったりとお客さまのご相談に
応じられるようにいたしました。店舗建替えに併せ、今年1月に伊勢崎
西支店、3月に伊勢崎北支店、あずま支店を移転・統合し、さらに、赤
堀支店の業務の一部を伊勢崎支店に集約いたしました。伊勢崎支店
は行員の人数も増え、大きな組織へと生まれ変わりましたが、引き続
き、お客さまに寄り添い、地域の皆さまから愛される金融機関を目指
してまいります。

【私たちは「つなぐ」力で 地域の未来をつむぎます】

これは2021年11月に制定した群馬銀行グループのパーパス（企業
の存在意義）です。

群馬銀行グループは何のために存在し、社会に何を働きかけること
ができるのか。この問いかけの答えになるのが「パーパス」です。「つ
なぐ」は、資金の貸し手と借り手をつなぐ金融仲介はもとより、お客さ
ま同士をつなぐ、当行の商品・サービスをつなぐなど、「つなぐ」は当
行のビジネスそのものを表す言葉です。そして、当行が「つなぐ」力
をもとに目指すべき「未来」は、経済的な豊かさだけではなく、地球
環境の保全や、高齢化・人口減少など社会環境への取組みを通じた
持続可能な社会です。

新店舗におきましても、地域繁栄の担い手として業務に邁進し、「つ
なぐ」力で、地域のみならずともに、豊かな未来をつむいでいきます。
これからも、末永いご愛顧をよろしくお願い申し上げます。



●支部だより●



下田支部長を 再任

一般社団法人伊勢崎法人会玉村支部令和5年
度通常総会が5月11日（木）17:30から「うどん
田村」にて開催されました。

提出された議案は原案のとおり全て可決承認
されました。また、任期満了に伴う役員改選にお
いて、玉村支部新役員も原案のとおりに決定致
しました。

下田支部長は挨拶で、今年度開催される群馬
大会に向けた会員増強運動では役員はじめ会員
皆様のお力添えて玉村支部の目標を大きく上回
る加入数を達成し、伊勢崎地区での目標も無事
達成することができたと感謝を述べました。

また、新体制となり今後も本部や支部役員並
び会員の皆様と連携・協調を図り、玉村支部の
発展に尽力する旨、抱負を述べられました。

伊勢崎法人会玉村支部の新役員(令和5・6年度)

役職	氏 名	法 人 名
支部長	下田 雅樹	(有)タカラ不動産
副支部長	齋藤 佳久	(有)齋藤商店
	川端 博	川端タイル工業(有)
	大澤 文彦	(株)オオサワ
	徳江 光俊	(株)徳江工務店
理 事	原田 裕士	(有)翔栄サービス
	永塚 徹	(株)英技研
	井田 泉	井田酒造(株)
	井田 均	(有)菱田樹脂工作所
	峰岸 明登	(株)峰岸工業
	田中 正伸	田中生コン(株)
	青山健太郎	青山塗装(株)

役職	氏 名	法 人 名
理 事	浅川 直也	(有)群馬包装トーフ
	井野 克彦	(有)異社
	加賀美圭介	(有)美創
	籠島 真二	(有)籠島装業
	近藤 隆史	(株)静和運輸
	松澤 和子	(有)司不動産
監 事	吉田 英樹	(企)群馬中高年雇用 福祉事業団
	荻原マサエ	(有)オギ電装サービス
	土田 好江	五料産業(株)
	横山 貴一	群馬銀行玉村支店
	柿沼 康之	桐生信用金庫玉村支店

(敬称略)

事業者のみなさま

消費税の

インボイス制度

令和5年10月 **スタート**



インボイス制度に向けてのご準備を

説明会開催

オンライン説明会や
税務署での説明会・
登録要否相談会をご
案内しております。

説明会日程



新たな負担 軽減措置

税負担・事務負担の
軽減措置があります。

令和5年度税制改正関係
(インボイス関連)



補助金などの 支援策も

IT導入補助金・小規
模事業者持続化補助
金などの支援策があ
ります。

中小企業庁
リーフレット



国税庁（法人番号 7000012050002）

（令和5年4月）

登録するかお悩みの方



- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。
登録すると課税事業者となり消費税の申告が必要です。
- 登録は任意ですので、ご自身の事業実態に合わせて、登録をご検討ください。
- 売上先が一般消費者や免税事業者等である場合には、インボイスの交付を求められることはありません。
- ご検討に当たっては、下記特設サイト内に掲載されている基本項目チェックシートや説明会動画等をご活用ください。
- 登録申請を行う場合は、早期に登録通知を受けることができるe-Taxをご利用ください。

インボイス発行事業者の登録がお済みの方



- 取引先と、登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有し、制度開始に向けて、準備を行いましょう。
- インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。
また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。
- インボイスの写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。
- 仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょう。



インボイス制度について詳しく知りたい方

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要やQ&A、申請手続に関する情報を掲載しています。

特設サイト



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ先

インボイス
コールセンター

0120 - 205 - 553 (無料)

9:00～17:00 (土日祝除く)

※ 個別の相談は所轄の税務署へ事前予約をお願いします。

「インボイス制度に関する相談窓口一覧表」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめておりますので、ぜひご活用ください。

相談窓口一覧表



国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和5年4月)

令和5年4月から

エルマーク
があれば 地方税の
お支払が便利・簡単に!!

エル
納付書に「**eL**マーク」があれば

地方税お支払サイトやスマホ決済アプリを利用して、
いつでもどこでも納税できます。

よくあるご質問 Q&A

Q どのような支払方法が利用できますか？

A 地方税お支払サイトでは、『クレジットカード払い』『インターネットバンキング』『口座振替』等を利用できます。各種スマホ決済アプリでのお支払も利用できます。
※口座振替は、事前にeLTAXの利用者登録と口座情報登録が必要です。

Q 支払の前に何か準備は必要ですか？

A 特別な準備は必要ありません。お手元に納付書を用意して、地方税お支払サイトへアクセスしてください。各種スマホ決済アプリの場合は、アプリで「eL-QR」(QRコード)を直接読み取ってお支払ください。

Q どのような納付書が利用できますか？

A お手持ちの納付書に「eLマーク」の記載があれば利用できます。
※なお、「eL-QR」(QRコード)、「eL番号」(納付書番号)のいずれかの記載があれば利用できます。

Q いつ利用できますか？

A 地方税お支払サイトは、24時間365日利用できます。また、各種スマホ決済アプリの場合は、アプリによって異なります。
※利用時間帯によっては、選択できない支払方法があります。また、いずれもシステムのメンテナンス時間を除きます。

Q どのような税目で利用できますか？

A 固定資産税、都市計画税、自動車税種別割、軽自動車税種別割で利用できます。群馬県税では、自動車税種別割、個人の事業税、不動産取得税などで利用できます。利用できる税目については、自治体により異なりますので、詳しくは納付書の送付元にお問い合わせください。



群馬県TAXホームページ

詳しくはホームページをご覧ください。



<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

地方税お支払サイト

検索



地方税お支払サイト

QRコードは新ダンボールの登録商標です

ぐんま緑の県民税の課税期間を5年間延長しました

森林は、豊かな水を育み、また、災害を防止するなど、私たちの安全・安心な暮らしと活発な経済活動を支えている県民共有の財産です。

群馬県では、県民・事業者の皆様にご協力いただき、大切な森林を守り、育て、次世代に引き続いていくため、平成26年度から「ぐんま緑の県民税」を導入し、令和元年度から令和5年度まで課税期間を延長して、条件不利森林や里山・平地林の整備等を進めてきましたが、引き続き取り組んでいく必要があるため、**課税期間を5年間延長**しました。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



◎ ぐんま緑の県民税の使い道

使 い 道	事 業 内 容 例
水源地域等の森林整備	奥山など条件不利な森林の整備等
ボランティア活動・森林環境教育の推進	ボランティアセンターの運営、森林環境教育の指導者育成等
市町村提案型事業等	平地林・里山・竹林等の整備、自然環境の保全、公有林化等

◎ ぐんま緑の県民税（森林環境の保全に係る県民税均等割の超過課税）のしくみ

区 分	個 人	法 人																																										
課税の方法	個人の県民税均等割、法人の県民税均等割とあわせて課税します。																																											
納める方	県内に住所がある人、事務所又は家屋敷などを持っている人（前年の所得金額が一定基準を下回るなど一定の条件を満たす人は非課税）	県内に事務所・事業所又は寮などを持っている法人等																																										
年間の納税額(率)	年間 700円 なお、東日本大震災からの復興を図る基本理念に基づき実施する防災施策の財源としての均等割の1,000円上乗せ（県民税・市町村民税で各500円）は令和5年度で終了し、令和6年度からは、森林環境税（国税）が課税となります。 <table><tr><td>区分</td><td>R5まで</td><td>R6～</td></tr><tr><td>県民税均等割</td><td>2,200円</td><td>1,700円</td></tr><tr><td>うち、緑の県民税</td><td>700円</td><td>700円</td></tr><tr><td>市町村民税均等割</td><td>3,500円</td><td>3,000円</td></tr><tr><td>森林環境税（国税）</td><td>—</td><td>1,000円</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,700円</td><td>5,700円</td></tr></table> ※合計負担額に変更はありません。	区分	R5まで	R6～	県民税均等割	2,200円	1,700円	うち、緑の県民税	700円	700円	市町村民税均等割	3,500円	3,000円	森林環境税（国税）	—	1,000円	合計	5,700円	5,700円	資本金等の額により年間 1,400円～56,000円（法人の県民税均等割の7%相当額） <table><tr><th>資本金等の額</th><th>上乗せ前の税額</th><th>ぐんま緑の県民税（7%相当額）</th><th>上乗せ後の税額</th></tr><tr><td>1千万円以下など</td><td>20,000円</td><td>1,400円</td><td>21,400円</td></tr><tr><td>1千万円超～1億円以下</td><td>50,000円</td><td>3,500円</td><td>53,500円</td></tr><tr><td>1億円超～10億円以下</td><td>130,000円</td><td>9,100円</td><td>139,100円</td></tr><tr><td>10億円超～50億円以下</td><td>540,000円</td><td>37,800円</td><td>577,800円</td></tr><tr><td>50億円超</td><td>800,000円</td><td>56,000円</td><td>856,000円</td></tr></table>	資本金等の額	上乗せ前の税額	ぐんま緑の県民税（7%相当額）	上乗せ後の税額	1千万円以下など	20,000円	1,400円	21,400円	1千万円超～1億円以下	50,000円	3,500円	53,500円	1億円超～10億円以下	130,000円	9,100円	139,100円	10億円超～50億円以下	540,000円	37,800円	577,800円	50億円超	800,000円	56,000円	856,000円
区分	R5まで	R6～																																										
県民税均等割	2,200円	1,700円																																										
うち、緑の県民税	700円	700円																																										
市町村民税均等割	3,500円	3,000円																																										
森林環境税（国税）	—	1,000円																																										
合計	5,700円	5,700円																																										
資本金等の額	上乗せ前の税額	ぐんま緑の県民税（7%相当額）	上乗せ後の税額																																									
1千万円以下など	20,000円	1,400円	21,400円																																									
1千万円超～1億円以下	50,000円	3,500円	53,500円																																									
1億円超～10億円以下	130,000円	9,100円	139,100円																																									
10億円超～50億円以下	540,000円	37,800円	577,800円																																									
50億円超	800,000円	56,000円	856,000円																																									
納税の方法	個人の県民税として、個人の市町村民税と併せて市町村に納税していただきます（個人の県民税は市町村から県へ払い込まれます）。	法人の県民税として、従来の申告書により、直接県に申告納付していただきます。																																										
課税の期間	令和10年度課税（令和9年所得分）まで	令和11年3月31日までに終了する事業年度分まで																																										
使い道の明確化	ぐんま緑の県民税の税収に相当する額を「ぐんま緑の県民基金」に積み立てた上で、森林環境を保全するための施策に充て、使い道を明確にします。																																											
事業内容の検討・評価	有識者等で構成する「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」を開催し、事業の内容・実績等について意見を聴き、公表を行っていきます。																																											
●税の使い道など森林保全に関すること 環境森林部森林局林政課 電話：027-226-3930 FAX：027-223-0463		●税の仕組みに関すること 総務部税務課 電話：027-226-3771 FAX：027-221-8096																																										

第17回法人会全国女性フォーラム愛媛大会

愛(え)顔咲くマドンナたちの新時代 ～ともに拓こう 媛(ひめ)の国から～

4月12日(水)伊勢崎駅5:34発、高崎経由で羽田空港8:30集合。各地から34人参加。羽田9:35発、松山11:10着。伊予の小京都と呼ばれ、市登録有形文化財である住宅をリノベーションし「NIPPONIA HOTEL大州城下町」として再生し、宿泊と食事ができ2021年度グッドデザイン賞に輝く。そこの「ルアン」でランチ。ニュー砥部焼の器のつた海の幸、山の幸の食の宝は絶品でした。和でも洋でもないフュージョン料理とか…。

美味なのに気取りがなく“地と人の気”に溢れた絶品でした。造られた街ではなく、品格の漂う街を散策。スロアタイムを堪能。2時間かけて16:30道後温泉「椿館」到着。何と夏目漱石先生が毎日通った道後温泉本館まで2分の立地。改装中で予約制なので空いている時刻は20:30とのこと。本館の湯を満喫したのは藤生さんと私のみ。身についた多動性と好奇心に助けられ、湯冷めを心配しつつ散策をしていたら、これまた毎正時の坊ちゃんカラクリ時計が鳴りだしました。平成13年伊勢崎法人会女性部会で訪れたとき(牧野植物園・高知日曜市・大塚国際美術館・内子座等々)逃した残念な記憶がこれで吹っ切れました。

今回は、六時屋のタルト(針は真っ直ぐ正直に)を求めました。ラッキー。

冷え切った体を「椿館」の温泉で…。翌日の朝浴はノーサンキュー!!やはり75歳には三浴が限界のようです。

翌朝8:00 林会長と私は(各単位会から順番に一人)10時からの情報交換会へ出発。

講師は㈱office3.11代表の食品ジャーナリスト井出留美氏の「食品ロスの現状と今後の取り組みについて」の講演会。井出氏は奈良女子大卒、栄養学博士、東京大学大学院修士課程修了後、ライオン㈱、青年海外協力隊、日本ケロッグを経て東日本大震災時の食糧支援での食品ロスに衝撃を受け、㈱office3.11を設立。主な著書には、「賞味期限のウソ 食品ロスはなぜ生まれるのか」「捨てないパン屋の挑戦 幸せのレシピ」「捨てられる食べものたち 食品ロス問題がわかる本」などです。

恐怖の事実

- ・生ゴミ(80%が水分)の処理に約2兆1,500億円
- ・焼却炉の80%が日本にある
- ・チーズバーガー1個に3,000ℓの水(「仮想水」と言う)。お風呂は、200ℓ
- ・食品の値上げによる家計への負担は、年間68,760円/世帯。食品ロス60,000円/世帯

内容も資料もあまりに膨大であったので私達が一番やらなければならないことは?と、質問をしましたら、即答「賞味期限の内容を知る」「メディアを鵜呑みにしない」「利他の精神で生きてください」「購入は手前から」「空腹時に買物をしない」…伊勢崎市での講演を切望しました。(産学官民の連携で!!)

いよいよ全国女性フォーラムの本番。会場は、アイテムえひめ

(14:00~14:40)第一部 記念講演。NHK教育テレビで「句会ライブ」に息子さんと出演。「俳句集団いつき組」組長、夏井いつき氏は、8年間の中学校での国語の教員を経て、俳人に転身。俳都松山に相応しい才ある能力を生かしテレビ・ラジオ・著作にと大活躍されています。絶妙なトークに引きつけられて、最初で最後の発句に挑み、俳句の奥深さと日本人の自然を愛でる季語と表現力の凄さに圧倒されました。(愛媛大会の企画最高!!)



群馬県連からの参加者

(15:00~16:10)第二部 大会式典。令和2年度の大会を延期しての開催だけに、(もともと観光立県ですから)市長も知事も見事な営業マン、51万人の市民、130万人の県民、納税率は一位。移住は、250人、4,900人、6,000人と伸びているが、女性の流出が多く、働きがいのある職場づくりを進めている。誇るべきは真珠・鯛の養殖、タオル、しまなみ海道と来島海峡大橋、キウイ…。何よりも空海の実在は大きい。高野山で生きているという伝説が作られるほど弟子たちが慕っている偉人ですから)

(16:25~16:55)記念講演第二部 講評。1,000人以上の会員が提出した句の講評。特別賞は、興味深く面白かったので、記録しました。

- ☆風光る ほめてあげたい わが人生
- ☆春の朝 こんなゆるめで いいんかい
- ☆松山に 女1,000人 山笑う
- ☆木の芽風 次は広島 待ってます

改めて講演型から参加型にすべてが求められる社会です。

大会懇親会は、1,500人と大規模ですからコロナ禍でなくともお弁当。お弁当のイメージが引っくり返されました。舌、口、食道もビックリ!! (機会があればメニューは後日)

私にとって三度目の松山市は見事に変化・変身し、身も心も満たされ、四度目を目指しています。次年度の女性部会視察先に如何でしょうか?

二泊目は、ダイワロイネットホテル松山のシングルルーム。

3日目、8:00出発。高速をひたすら走り10:30金刀比羅宮着。今日のコースは、私と矢野厚氏(タビックス)の旅程を採用していただきました。45分かかる785段の階段をカット。徒歩で「えがおみらい橋」を渡り約15分で御本宮に到着。

ランチは、銀座資生堂パーラーが運営している「神椿」。7~8年前、夫婦でイサム・ノグチ庭園美術館から琴電で琴平駅へ、駅からタクシーで知る人ぞ知る道を行きました。今は若い人達の憧れのウエディングパレスとして機能し大人気だそうです。神秘性と森とモダンなレストランとメニュー。アイデアですね。



猪熊弦一郎現代美術館にて

締め括りは、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館。明治35年生まれ、現芸術大学を卒業。昭和16年パリへ、40年間にわたり「小説新潮」の表紙絵を描く。50歳を過ぎて、ニューヨークのエネルギーに魅せられ再出発。20年を過ごし、グッゲンハイム美術館で展覧会開催。マークロスコーとも交流し、無名であったジャスパージョーンズ、ロバート・ラウシェンバークもアトリエを訪れた。平成5年90歳で急逝。誰もが知るデザインは三越の白地に赤の包装紙です。最初は、クリスマスプレゼント用として依頼された猪熊は、包装紙も自分をアピールする強いものでなければと思ったその時、銚子の海岸で偶然見た石が心を捉え、波にも風にも負けぬ頑固で強い造形美をモチーフにしたとのこと。どの作品もエネルギーに満ちた造形美を発散しています。企画展の「山城知佳子ペラウの花」は、NHKの日曜美術館でも取り上げられていました。

令和5年度の女性フォーラムは、愛媛県連が延期して開催いただいたことで、新たな発見と出会いがありました。開催いただいた関係者皆様方のご尽力に心から感謝申し上げます。

(女性部会長 杉原みち子)

女性部会通常総会&広瀬川クリーンのつどい

女性部会通常総会は、5月11日(木)午前11時から会員、ご来賓合わせて40人の出席をいただき開催。司会の市議会議員、小暮笑鯉子さんの顔が見えないので事務局の高木さんに進行していただきました。前もって総会資料はお送りしていただきましたのでスムーズのうちに終了。ご来賓の坪谷藤之税務署長から女性部会の活動への評価やインボイス制度等について。臂泰雄市長は、現在休園となっている南幼稚園と茂呂幼稚園の閉園に関する説明会が長引いたため小暮議員と共に遅参を余儀なくされ、市長は女性部会の社会貢献活動「花いっぱい運動」や「広瀬川クリーンのつどい」などに対して、活動の見える化を考えていらっしゃる、他の組織と連携して活動を盛り上げることを示唆されました。

栗原会長は、今年10月18日(水)に高崎芸術劇場で開催される法人会全国大会への協力と組織増強への感謝の言葉を述べられました。

ところで、「広瀬川クリーンのつどい」は、かつて伊勢崎青年会議所が50年ほど前に「広瀬川クリーン作戦」と称して消防署や水道局と協力して、火のついたタイヤで河川敷を燃やし地元区長会をも巻き込み、大規模に続けていました。JCが中止すると聞いて「継続こそ力」との想いで街づくり市民ゼミナールと三光町の有志で「広瀬川クリーンと芋煮のつどい」として継続。前の晩に大量の里芋をはじめ、野菜を切り、ビニール袋に煮干しと昆布で一晩かけて出汁づくりをし、深夜まで準備。こちらも歳を重ねて体力的にギブアップ。現在、法人会が引き継ぎ「おにぎりとお茶」へと舵を切り「広瀬川クリーンのつどい」として現在に至っております。

マンパワーとしては、伊勢崎ロータリークラブと伊勢崎青年会議所が大きな力です。お陰様で当初は、収集車が運びきれないほどのゴミが、今では気が抜けるほど少なくなったというより無くなりました。「一つ窓の理論」でゴミがゴミを呼ぶんですね。有難いことにウォーミングアップから作業中も参加者の皆さんが笑顔で楽しそうなんです。私は年1回の「広瀬川サロン」と感謝。川の流れ、鳥の鳴き声、菜の花や雪柳など自然の環境に身を置くと心が温かく優しくなり幸福感に包まれ、人間も自然の一部であることを実感します。

ちなみに今年の参加者は、(伊勢崎ロータリークラブ20人、青年会議所10人、本会等17人)でした。ご協力ありがとうございました。

再び総会に戻り、集合写真の撮影が賑やかに終了後、お待ちかねのランチタイム。食事をとりながら会員参加の「会員の声」スタートです。

- ・水分の補給は、白湯に限る。(最高のデトックス効果)
- ・家庭菜園を始めた。朝採り野菜がおいしい。
- ・伊勢崎市の麦秋風景に感動している。(二毛作で畑が広い市内)
- ・大谷翔平選手は、毎日ゆで卵3個食べる。
- ・人とのつながりを生かし、温かい経営に努める。
- ・昔からある自然を残してもらいたい。
- ・今のままでは経営が心配なのでフランチイズに参加する等々...

最後は、臂市長に総括していただきました。土木建築は破壊だけでなく、守ることも実施してきましたと語られながら、市長が求めて来られた双方向の交流が豊かに楽しく実現しました。

市長は、13時30分から境地区内で公務があり、ギリギリ13時10分まで温かく女性部会にご対応くださいました。公務ご多用のなかご臨席を賜りありがとうございました。

今年度の総会は、メンバーの表情も和み、輝いていました。これまでは名前と顔と業種が分からなかったのが、ランチタイムトークは充実していたとの感想がありました。志を持って新しい風を起こしましょう!! 積極的な参加をよろしくお願いいたします。(女性部会長 杉原みち子)



広瀬川クリーンのつどい



通常総会参加者の方々

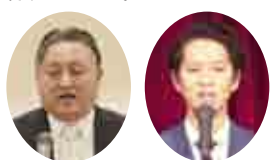
青年部会令和5年度通常総会

5月17日(水)18時より、一般社団法人伊勢崎法人会青年部会「令和5年度青年部会通常総会」がニューいづみに開催されました。

冒頭に赤石光裕部会長から、ご来賓の皆様、会員の皆様に日頃の感謝の言葉を述べられるとともに、まだまだコロナ禍の中ではありましたが租税教室の予定数を無事に全て開催できたこと、健康経営宣言では昨年に引き続き伊勢崎法人会が多くの宣言数になったことに触れ、今後も一層の青年部会活動に力を注いでいく思いを発信する挨拶がありました。

議案審議では、令和4年度事業報告及び収支決算承認の件、令和5年度事業計画及び収支予算(案)承認の件、一般社団法人伊勢崎法人会青年部会役員改選(案)承認の件の3件が審議され、原案通り可決されました。

また、伊勢崎税務署長 坪谷藤之様、伊勢崎市長 臂泰雄様、一般社団法人伊勢崎法人会会長 栗原俊夫様より、ご祝辞を頂戴しました。その後、ご来賓の皆様をご紹介させていただき、無事に総会は閉会となりました。



谷田良衛様

泉新部会長

総会後の懇親会では卒業セレモニーが行われ、6名の卒業部会員を代表して谷田良衛様に卒業記念品の贈呈後、ご挨拶をいただきました。長きに亘り青年部会でご活躍された部会員の皆様が卒業後も社業を進展されますよう心より祈念申し上げます。また、新部会長あいさつでは泉宏彰部会長からご来賓の皆様、会員の皆様に日頃の感謝の言葉を述べられるとともに、今後も青年部会らしく精力的に活動をしていくとの力強い挨拶がありました。

例年通りの懇親会まで開催することができたのも、会員の皆様、事業所、関係各位のご理解と御協力の賜物でございます。誠にありがとうございました。今後もご来賓の皆様、祝電を頂戴した皆様からの御言葉を励みに引き続き活動が続けてまいりますので、泉部会長の率いる伊勢崎法人会青年部会への変わらぬご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。(青年部会副部会長 阿部典生)

第96回 ウオッチザ議会

令和5年2月28日(火)午前10時傍聴。

●保健所政令市への移行について

政策会議で検討を進め、藤沢市、四日市市、町田市、茅ヶ崎市及び県内の前橋市、高崎市、令和元年度末に保健所政令市を解除した大牟田市にアンケート調査を行った。メリット・デメリットを検証し、市が一元的に保健所業務を行う意義が大きいことから移行を目指す。

●優良農地の保全について【伊勢崎市の保全すべき面積・買受要件・転用の基本】

目標は、令和12年度3,785.3ha。買受要件は農地法第3条に5項目が規定、転用は、優良農地を確保するため農業上の利用に支障が少ない農地。

●農業振興について【機構改正、資材等高騰対策】

飼料高騰、鳥インフルエンザ等の課題改善のため機構改正を行った。また資材等の高騰対策として、助成金事業を実施している。

●清掃リサイクルセンターについて【焼却施設と最終処分場の延命の取組】

適切な維持管理を行い焼却施設の延命化を図る。処分場延命のため、さらなるゴミの減量化、再資源化を図っていく。

●認知症について

徘徊高齢者等は、事前登録制度や小型GPS機器貸し出しサービスを行っている。また年1回保護対策訓練を実施。

●外国人との共生社会について

伊勢崎市における外国籍居住者は、令和3年末13,390人、令和4年末13,405人、令和5年末14,045人。内、令和5年末の上位国籍は、ブラジル3,303人、ベトナム2,973人、ペルー2,376人。防犯対策は、伊勢崎警察署等関係機関と連携を図っている。

●電子地域通貨導入事業について

令和5年4月システム構築。同5月市内加盟店募集。同8月サービス開始を見込む。

●市民病院におけるマイナンバーカードの活用について【保険証・電子処方箋】

現在、顔認証付カードリーダーを4台設置している。令和5年1月末現在640人が窓口で利用した。また、電子処方箋については、令和6年度以降の導入に向け検討中

●グリーントランスフォーメーション(GX)について

公用車の電動自動車導入を検討している。また、公共施設等への再生可能エネルギー導入を早期に実現するため、令和5年度に地球温暖化対策庁内検討会を設置する。

(あとがき)

マイナンバーカードの普及に向けポイントの付与や保険証として、また振込口座の利用としての紐づけが行われている一方で、一部で誤った処理によって他人のデータが紐づけされた事例が発生している。地方行政機関にはチェック体制の強化、国にはセキュリティ対策の強化を徹底してもらいたい。(女性部会長 杉原みち子)





第72回 親睦ゴルフコンペ成績

6月13日(火)玉村ゴルフ場(18hole・par72)において、第72回親睦ゴルフコンペを開催しました。当日は梅雨の合間の晴天に恵まれ、選手の皆さんはスポーツドリンクを片手にOUT・INとも元気に次々とコースへ向かいました。今回も青年部会が「ダブル・コンペ」として参加。一般の部12人(うち青年部会8人)、シニア・女子の部15人の計27人で行われました。上位入賞者は次のとおりです。(敬称略)

一般の部	優勝	丹羽 洋介	G83	Net 73.4
	準優勝	石倉 実希	G83	Net 74.6
	第3位	山田 秀幸	G86	Net 75.2
	ベストグロ	天田 光俊	G81	
シニア・女子の部	優勝	三浦 秀一	G76	Net 71.2
	準優勝	栗原 俊夫	G85	Net 71.8
	第3位	松原 香一	G84	Net 72.0
	ベストグロ	三浦 秀一	G76	
青年部会の部 (Wコンペ)	優勝	丹羽 洋介	G83	Net 73.4
	準優勝	東田 大元	G84	Net 75.6
	第3位	都丸 真瑠	G91	Net 77.8
	ベストグロ	天田 光俊	G81	



シニア・女子の部優勝の三浦秀一さん(右)

群馬県法人会連合会通常総会報告



齋藤会長のあいさつ

一般社団法人群馬県法人会連合会第11回通常総会が令和5年6月8日(木)前橋商工会議所会館において開催された。

第1号議案「令和4年度事業報告並びに収支決算承認に関する件」及び第2号議案「役員選任(案)承認に関する件」が原案のとおり承認され、「令和5年度事業計画並びに収支予算について」の報告に続き、関東信越国税局長並びに群馬県知事のご祝辞を賜り、ご来賓の方々の紹介後、祝電が披露され閉会しました。

総会当日、関東信越国税局長感謝状及び全法連並びに県法連功労者表彰状の贈呈式が行われました。なお、本会の役員は、次の方々が受賞されました。おめでとうございます。



前会長 栗原俊夫様(右)

◇関東信越国税局長感謝状

伊勢崎法人会 前会長 栗原 俊夫 様

◇全法連功労者表彰受賞者

伊勢崎法人会 理事 多賀谷不二雄 様

伊勢崎法人会 理事 天田 光俊 様

◇県法連功労者表彰受賞者

伊勢崎法人会 理事 板垣 雅直 様

伊勢崎法人会 理事 牛久保 拓 様

Editor Column

コラム



年に一回ぐらいは、胸に突き刺さる言葉に出会うことってないでしょうか？僕にとっては、早くも今年2月にその出会いがありました。それは、いつも見ているニュース番組に、たまたま出演していたスヴァンテ・ペーボさん(ノーベル医学生理学賞受賞者)が語った以下の言葉でした。

「私は時々、現生人類は「狂っていた」という言葉を使う。陸があるか分からないのに海を渡ろうと思うのは「狂気」でしかないが、私たちにはそれがかせない。そして今、私たちは火星に行こうとしている。理由がよく分からないが行こうとしているのだ。」

空を見上げれば宇宙があります。この地球上には約200万種の生物がいますが、そこに宇宙があることに気づいたのは人間だけです。気づいてしまった以上、もう好奇心は止められません。遅かれ早かれ火星

を目指すことになったのだと思います。

この「好奇心」と「気づき」が、人間にしかない感覚であり、人間にとって最も大事なことはないでしょうか。

僕は、せっかく人間として生まれたのですから、「いつも目先のことばかり考えてしまい、かつ現代の常識にとらわれて、一歩が踏み出せない」という状況になってしまっている場合があるなら、それはもったいない。と思うのです。

やりたいことがあるなら、どんなに些細でくだらないことでも、根拠なんかなくても、周りの人たちに理解されなくても、やってみるべきだと思います。まず、好奇心に任せてやってみる。熱中する。その中で何かに気づく。するともっと知りたくなる。それが前進につながる。そして、気づいてみたら、その分野では誰にも負けないくらいになっている。と、いうことに繋がっていくのではないのでしょうか。

途中でイヤになったり、違うなと思ったらやめて良いのだと思います。一歩踏み出したことで、必ずなんらかしらの出会いや気づきがあります。そこには次の「好奇心」が芽生えているはずで、今度はそっちに向かえばいいのです。つまりは、その繰り返しで人間は火星を目指すまでになったのだと思います。

僕はこれまで、途中で飽きてしまったり、失敗の連続です。しかし、ペーボさんの言葉で、僕の繰り返しはどこに行きつくのか楽しみになりました。

(青年部会理事 荻原 潔)